

新歓期 サークルブース 募集冊子

【実施日時】

2021年4月3日(土) 10:00-17:00

2021年4月5日(月) 10:00-17:00

〈注意事項〉

この募集冊子はウェルカムフェスティバルにおけるBKC サークルブースの募集冊子です。

OIC、衣笠キャンパスのサークルブース、団体企画、ステージ企画の募集冊子ではありません。サークルブース出展を希望する場合は本冊子を参照の上、お申し込みください。

受付日時と受付場所をお間違いないよう、本冊子をご確認ください。

目次

- P. 2 注意事項
- P. 3 目次
- P. 4. 5 始めに
- P. 6 サークルブースとは
実施日時
- P. 7 出展可能団体
- P. 8 サークルブースの配置図
- P. 9 出展までの流れ
- P. 10 サークルブースの概要
- P. 11 受付・抽選・ガイダンスについて
- P. 12 ガイダンスについて・ウェルカムフェスティバル当日について
雨天時対応について
- P. 13 備品貸出返却について
- P. 14 体温記録チェックシートについて
誓約書・企業協賛誓約書について
- P. 15 対面実施の中止
- P. 16. 17 禁止事項
- P. 18~21 企業協賛ガイドライン
- P. 22. 23 個人情報保護に関する規約

【はじめに】

サークルブース設置にあたり、サークルブースを出展して頂く団体の皆様にあらかじめお願いがあります。

最近では昨年よりは勢いが劣るものの新型コロナウイルスの猛威が各地を襲い現在でも多くの都道府県で感染者が増加しています。

そこで、このコロナ禍においてサークルブース企画を行う為に企画責任者や企画副責任者だけではなくサークルブース企画に携わる皆様にも新型コロナウイルス感染防止に対する意識を強く持ってもらうため、今一度団体間で共有して頂きたく存じます。

さらに、サークルブース企画後の大人数での会食はコロナ感染症対策のためお控え頂けますようお願いいたします。

※今回のサークルブース企画においてマスクの着用を義務づけます。

※フェイスシールド、マウスシールドを着用しての勧誘活動は禁止とさせていただきます。

~~~~~

新型コロナウイルス感染防止の観点から以下の対策を行います。

・ガイダンスをオンラインで行います。抽選会は Excel のランダム関数を使った抽選とさせていただきます。予めご了承ください。

※なお、抽選での不満等には一切受け付けませんのでご了承の上、申し込みください。

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため通常ブースのみの実施になります。
- ・サークルブースに携わるすべての人にサークルブース実施日の 2 週間前から当日までの検温を義務づけます。
- ・出展日の備品貸出の際に長机、パイプ椅子に加え、アルコール消毒液、対面飛沫ガード・新入生来室記録名簿を配布します。※備品に関しては回収後事業部員がすべて消毒を行います。
- ・1 区画ごとに 1m の間隔を開けてブースを設置します。(机と机の間は 2m 以上間隔があります。)
- ・サークルブース企画実施中に密をさけるため、事業部員がパトロールを行い、大人数で集まっていた場合、その都度列整理を行います。

- ・減点項目に以下の内容を追加します。

#### 〈1 ポイント減点〉

- ・出展中のマスクを正しく付けていない。
- ・ブースの区画内に備品の設置・回収以外で4人以上立ち入る。
- ・大勢で集まる。(ブース内外併せて7人以上。)
- ・大声での勧誘
- ・特別事業部員がコロナ感染症対策として不適切だと判断した場合

#### 〈出展停止事項〉

- ・マスクの不装着
- ・対面飛沫ガードの不使用
- ・体温記録シートを提出していない者の勧誘活動の参加
- ・ビラの配布

## 【サークルブースとは】

ウェルカムフェスティバルの期間に、課外自主活動団体が新入生に対して自団体の活動内容を伝えるためにブースを設ける企画です。今年度も各団体の特色を活かしたブースを展開し、新入生により興味を持ってもらうために3種類のブースを設けます。

本募集冊子の全ページに目を通した上で、ブースの申し込みをしてください。

また、サークルブースに出展する団体の役職として、

### 企画責任者一名、企画副責任者二名

を決めてもらいます。責任者の兼任は不可です。以上の3名は、のちに記載するガイダンスに全員出席する必要があります。また、サークルブース出展当日にもいずれか3名の出席が必要です。

したがって、該当する日に出席できる人を、企画責任者・企画副責任者として選出してください。

したがって、**該当する日に出席できる人を、企画責任者・企画副責任者として選出してください。**

責任者の変更に関しては、ガイダンス前日(3/20(土))の17時までに、特別事業部に申し出があった場合のみ認めます。それ以降の変更は原則認めません。

## 【実施日時】

4月3日(土) 10:00-17:00

4月5日(月) 10:00-17:00

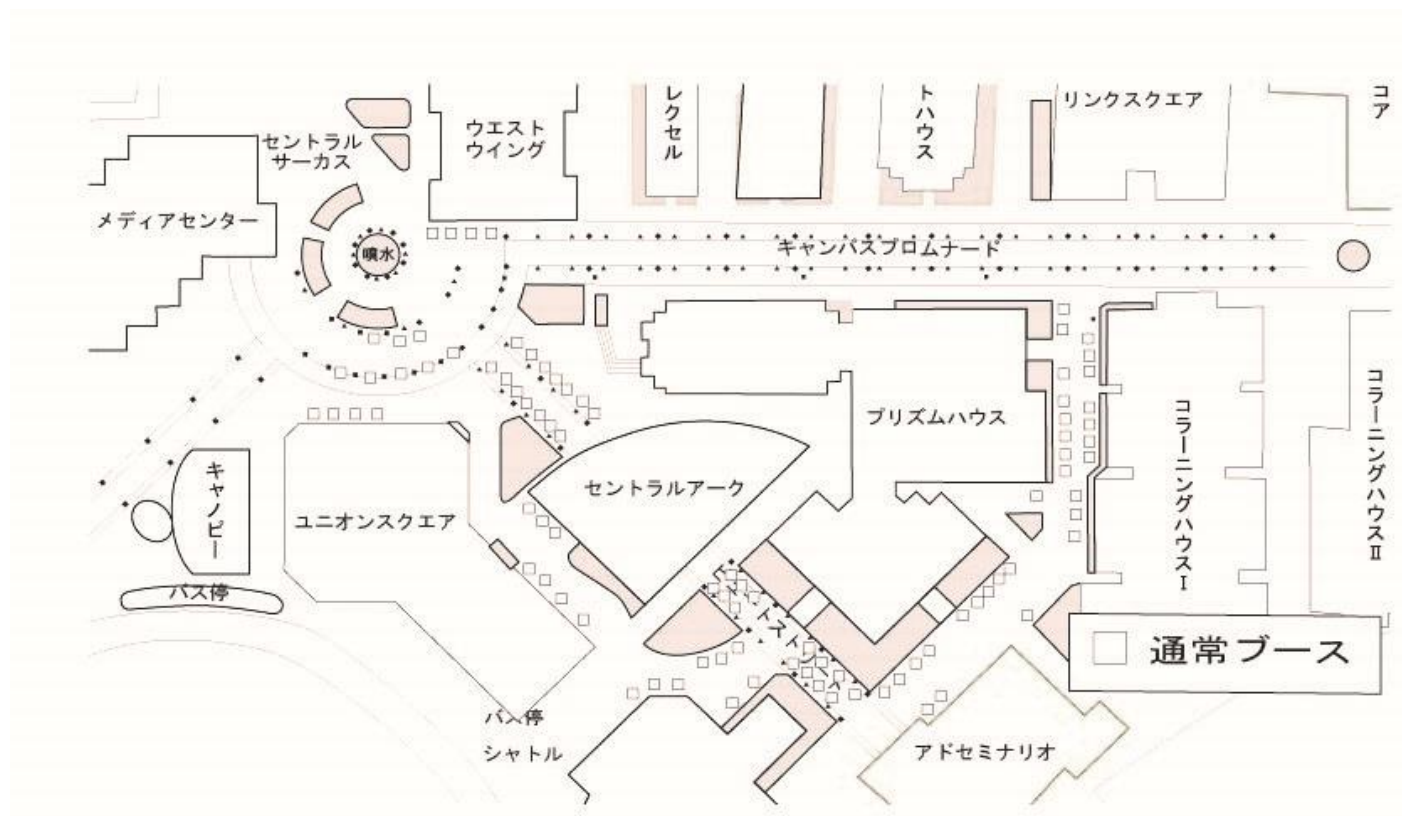
## 【出展可能団体】

立命館大学学友会所属団体・プロジェクト団体

・ その他立命館大学が公認している団体

※ 有志団体は出展できません。

## 【サークルブースの配置図】



**出展場所は多少変更になる場合があります。**



## 【出展までの流れ】

### ① 受付

日時：3月5日(金)～3月12日(金)

Google フォームにて実施：URL は学友会ホームページに記載

### ② 抽選会

日時：3月15日(月)

Excel での抽選になります。

結果は企画責任者のメールアドレスに順次送信します。

くれぐれもメールアドレスを間違えないようにお気を付けください

### ③ ガイダンス

日時：3月21日(日)、22日(月)、23日(火) 13:00～14:00

Zoom にて実施

### ④ 当日

日時：4月3日(土) 10:00～17:00

4月5日(月) 10:00～17:00

## 【サークルブースの概要】

ブース形態：通常ブース

活動内容を話すことを中心とするブース

設置数 : 90

大きさ : 4m×2.5m

※各ブースの大きさの範囲内であれば通常ブースでも展示を認めます。

### ※企業協賛について

企業協賛を希望する団体は、受付フォームにて詳細を選択・記入をお願いします。

### ※車両入構について

車両入構は 1 ブースにつき 1 台のみです。希望する団体は、上記と同じく受付フォームでの選択・記入をお願いします。

## 【受付について】

日 時：3月5日(金)～3月12日(金)

場 所：学友会 HP 内の Web 申請フォームの URL にて必要事項を記入。

## 【抽選会について】

3月15日に Excel を用いて抽選を行います。

※コロナ感染症対策により Web での抽選を行うこととなりました、あらかじめご了承ください。

なお、抽選結果は13日以降に順次企画責任者のメールアドレスに送信します。

企画責任者のメールアドレスを間違えずに記入をお願いします。

また、抽選結果と共に誓約書・企業協賛に関する誓約書・体温チェックシートもメールに添付させていただきます。誓約書・企業協賛に関する誓約書・体温チェックシートに関する詳細は下記【誓約書・企業協賛に関する誓約書について】、【体温チェックシートについて】を参照。

## 【ガイダンスについて】

ガイダンスには各団体の企画責任者1名、企画副責任者2名の計3名全員の出席が必須です。

下記日程の都合の合う1日を選び参加してください。1人につき1回は参加が必須です。ガイダンス日程終了後、3名全員の出席が確認できなかった場合、出展できません。

※なお、各団体で同じ日に受ける必要はありません。

また、参加される際は名前を「団体名\_氏名」に変更してください。こちらがどの団体か判断がつかない場合は欠席扱いとなるのでご注意ください。

日 時：3月21日(日)、22日(月)、23日(火) 13:00～14:00

## Zoom ガイダンスの詳細

3/21 13:00~14:00

Zoom ID : 967 4867 8571

パスワード : cEc6zz

3/22 13:00~14:00

Zoom ID : 941 1906 5139

パスワード : cEc6zz

3/23 13:00~14:00

Zoom ID : 991 2537 1266

パスワード : qUN2G7

なお Zoom ガイダンスでの出席確認はガイダンスに初めから最後まで参加していた団体のみ出席扱いとさせていただきます。

※上記の日程で万が一3名全員が出席できない場合は3月18日(木)17時までに特別事業部に連絡してください。

(やむを得ない事情がある場合は別日に個人対応します。)

## 【ウェルカムフェスティバル当日について】

### 提出が必要なもの

**サークルブース企画に参加するメンバー全員の二週間前からの体温記録シート**

**(当日分を記入したもの)**

上記の書類を当日忘れた場合は出展できませんのでご注意ください

事前にデータ提出したものをプリントアウトして当日分を記入して持参してください。

## 【雨天時対応】

当日、特別事業部が大雨により続行不可と判断した場合には全ブース出展停止とします。小雨の場合、各団体の判断にゆだねます。また、雨天中止となった場合でも備品返却は全団体の義務です。必ず返却してください。

## 【備品貸出・返却について】

### ・貸出

当日、備品集積所(ウエストウィングとレクセルの間)にて企画責任者、企画副責任者のうち返却も来ることができる方の学生証を預かり、備品と出展許可証の貸出を行います。企画責任者が学生証を忘れた場合、返却に来ることができない場合などは企画副責任者の学生証を預かります。

日 時：4月3日(土) 10:00～11:30

4月5日(月) 10:00～11:30

場 所：備品集積所

持ち物：企画責任者の学生証、企画副責任者の学生証、**サークルブースに参加する人数分の体温記録シート**

※貸出の際は、安全に備品を運搬するために企画責任者を含む計6名以上で来てください。

### ・返却

サークルブースの終了時間になったら、ブースを片付け備品集積所に備品を返却してください。その際、出展許可証も返却して頂きます。備品と出展許可証が不備なく返却され次第、貸出時に預かった学生証を本人にお返しします。

日 時：4月3日(日) 13:00～17:00

4月5日(火) 13:00～17:00

場 所：備品集積所

持ち物：貸出時に渡した出展許可証、パイプ椅子、机、アクリル板、アルコール消毒

※雨天時はサークルブースを中止した直後に備品を返却してください。

※返却の際も、安全に運搬するために 企画責任者を含む計6名以上で来てください。

## 【誓約書・企業協賛に関する誓約書について】

抽選結果のメールに添付されている word 形式のものをダウンロードして頂き、必要事項を記入の上、**3月19日(金)17:00 まで**に必要事項を記入の上、提出してください。

## 【体温記録チェックシートについて】

コロナウイルス感染症対策のためサークルブースに出展する団体はウェルカムフェスティバル当日の **2週間前である3月20日(土)から当日まで**の体温記録をメールで送信される体温記録チェックシートに毎日記録することを義務づけます。

※サークルブース企画に参加する可能性のある人も全員シートに記入する。

※記録シートは事前に **3月20日(土)から4月2日(金)までの分を4月2日(金)12:00 まで**に提出してください。

### 上記の提出先

学友会 HP の新歓期 BKC サークルブースのお知らせの「各種ファイル提出やお問い合わせ」からファイルを添付し、送信してください。**締め切りは厳守**をお願いします。

**※なお、誓約書・企業協賛に関する誓約書・体温記録チェックシートの提出が遅れた場合、出展できませんのでお気を付けください。**

## 【対面実施の中止】

受付開始から出展日までの期間中に、大阪府・京都府・滋賀県において、緊急事態宣言が発令された場合は、大学と協議した上で、対面でのサークルブース企画を中止することがあります。

## 【対面実施中止時の対応】

① WEB 申請を行った全団体に対面中止の旨をメールで送信します。特別事業部が Zoom 交流会を主催することはありませんが、団体が独自に Zoom 交流会を行う場合は、その情報が新入生及び新 2 回生に行き渡るようにします。

※メールには、Zoom 交流会に関するアンケート(Google フォーム)のリンクを添付します。※Zoom 交流会に関するアンケートの入力事項は以下の通りです。

- ・ 団体名
- ・ Zoom 交流会を実施するか否か
- ・ Zoom 交流会の URL
- ・ Zoom 交流会の日時

② アンケート内容に基づいて各団体の Zoom 交流会の URL、日程を新歓特設 HP に掲載 します。

## 【禁止事項】

各団体、持ち点 3 ポイントから始まる減点制とします。当日は特別事業部員がパトロールし、下記禁止事項を見つけ次第、減点していきます。持ち点が 0 になった時点で出展停止とします。

### (1)1 ポイントの禁止事項

- ・ ポールや木への看板等の取り付け
- ・ 区画をはみ出して備品等を置く行為
- ・ 備品貸出、返却の際に 6 人未満で運搬する行為
- ・ 備品の不適切な使用
- ・ 移動中の新入生を無理に足止めさせる勧誘
- ・ 出展許可証を提示していない状態でのブース運営
- ・ 決められたブース以外での出展
- ・ ブース内での食事
- ・ 飲食物の提供
- ・ 学校備品の無断使用
- ・ テントの設置
- ・ 高さ制限(2m)を超えた看板等の設置
- ・ 貸出備品以外の長机、及び椅子の持ち込み
- ・ ブース内での音出し行為
- ・ 特別事業部の許可を得ずに区画を拡大する行為
- ・ 特別事業部員、新歓実行委員会役員の指示に従わない行為



## (2)2 ポイントの禁止事項

- ・ 風紀を乱す行為
- ・ 他団体の勧誘の妨げとなる行為
- ・ 企画終了時間の 30 分後までに備品未返却
- ・ ブースを無人のまま放置する
- ・ 参加者に対する飲食物の配布
- ・ 参加者に対する強引な勧誘
- ・ 「2021 年度立命館大学学友会勧誘規制規則」に違反する行為
- ・ 発電機、蓄電池の使用
- ・ 特別事業部員、新歓実行委員会役員の業務の執行を妨害する行為

## (3)即時出展停止となる禁止事項

- ・ ブース内での飲酒行為
- ・ ブース内での喫煙行為
- ・ 火気の使用
- ・ 特定の思想の強要、布教活動
- ・ 反社会的行為
- ・ 商業行為(特別事業部が許可した企業協賛を除く)
- ・ 特別事業部に申請のない企業協賛を行うこと
- ・ 反社会的行為
- ・ ビラ配りや、看板を持って歩く等の呼び込み行為

なお、その他特別事業部が不適切と判断した事項については担当者が確認し、適宜減点を行う。

**※今年度はこの禁止事項の他に【始めに】に書かれている禁止事項も含まれます。**

# 【企業協賛ガイドライン】

## <団体が企業から受けることができる協賛>

- ・ 企画でパンフレットやビラなどを作成する際の広告の掲載料ないし作成料
- ・ 企画で景品などに使う物品の提供
- ・ 企画で使用する物品の無償での借用、あるいは提供
- ・ 企画運営のための資金の提供

※ただし上記の協賛によって企画における学生の自主性を損なう、もしくは企画が学生活動の域を大きく超える規模に達する原因になると特別事業部が判断した場合は認めないこととする

## <企業が協賛の対価として行えること>

- ・ 企業名等の公表  
ポスター、ビラ、パンフレット、HP、SNS などにおける企業名等の掲載
- ・ 企画内での紹介  
※ただし、企業の紹介は団体に所属する学生のみ可能
- ・ 企画内で使用・配布する商品の展示
- ・ 企画の情宣や団体の勧誘がメインになっているビラやフライヤー等への広告掲載
- ・ 賞品としての企業商品のサンプルの配布

## <企業が協賛の対価として行えないこと>

- ・ 営利目的の商業行為

※キャンパス構内での物品の販売や契約行為など

- ・ 企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等を行うこと
- ・ 企業ブースの展開

企業のために構内の一定場所を提供すること。

- ・アンケートの実施。

ただし、特別事業部が許可し、企業協賛の効果をはかるものかつ対象を企画参加者のみとする場合は例外として認める

- ・求人広告又は求人行為

特定の職種に限らず、すべての職種に対し適用する

- ・不動産広告

ただし企業名のみ的情宣は可能とする

- ・企業の衣装（制服など）を学生に着てもらうこと

ただし、企業の衣装でない衣装の借用は可能とする

- ・その他、特別事業部が不適切だと判断したもの

## <その他>

- ・配布物やメディア媒体に関しては、特別事業部の許可を得たものに限る。

ただし、配布物やメディア媒体の見本を新歓実行委員会若しくは特別事業部に提出、報告すること。

- ・事前に行う配布物やメディア媒体等の許可申請の際に、広告量が許可範囲以下であっても、営利色が強いと新歓実行委員会若しくは特別事業部が判断した場合は、注意・警告を行う

- ・企業関係者は原則入構禁止とする。しかし、新歓実行委員会若しくは特別事業部の許可を得たうえ、学生オフィスに申請された団体に限り、企業関係者による入構を認める。

- ・企業が作成したビラ等の配布などは禁止する。

ただし、ビラの掲載内容・デザイン等の内容が団体自身で考えたものであれば、印刷業者への発注は認める。

- ・配布物については入稿前もしくは印刷前に新歓実行委員会若しくは特別事業部に見本を必ず提出すること。

## 具体的許可範囲

団体の自主性の保障のため、掲載する企業に関する広告の割合は以下のように定める。

●ポスター(貼りビラを含む)・・・1/2 未満

●片面ビラ・・・1/2 未満

●両面ビラ・・・全体の 1/2 未満

片面全面掲載は不可

●パンフレット・・・全体の 1/2 未満

加えて表表紙自体の 1/2 未満でなければならない。

●ポケットティッシュ・・・全体の 1/2 未満

印刷などデザインを施した部分を全体とする。ビラ等を入れる場合もポケットティッシュの規定通りとする。

●映像・音声などのメディア媒体における企業協賛において以下の範囲を決める。

・映像・・・静止画の場合は、全面積の 1/4 以下とする。

動画の場合は放映時間が 30 秒以下の場合は全体の 1/5 秒以下とし、30 秒より長い場合は特別事業部でその妥当性を判断する。また、動画中に静止画が表示される場合は、静止画の面積は、画面の全面積の 1/4 以下とし、静止画表示中を含めた放映時間が 30 秒以下の場合は全体の 1/5 秒以下とする。また、30 秒より長い場合は新刊実行委員会若しくは特別事業部でその妥当性を判断する。

・音声・・・放送時間が 40 秒以下の場合は全体の 1/5 秒以下とし、40 秒より長い場合は新刊実行委員会若しくは特別事業部でその妥当性を判断する。

※映像・音声に関しては、事前に見本を持参のもと新刊実行委員会若しくは特別事業部に相談してもらう。

## <具体的範囲設定理由>

紙面媒体：団体の情宣スペースの確保及び、規制ライン自体がわかりやすいため、基本的に1/2未満と設定する。

映像・音声：団体の情宣を適切に行う範囲の確保のため。また紙面媒体よりも影響力が強いと考えられるため、紙面媒体よりも強固な規制を行う。

※上記以外の情宣物・企画などでの使用物などの場合は全体の1/4以下とする。なお、ポスター等上記の情宣物・使用物に類似するものと認められる場合には上記規定を準用する。

# 【個人情報保護に関する規約】

(目的)

## 第1条

本規約は、特別事業部(以下、事業部)が活動上所持する個人情報保護に関して規定するものである。

(定義)

## 第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

## 第3条

事業部は個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

## 第4条

事業部における個人情報の保護に関して、事業部部長を管理責任者に置く。

## 第5条

管理責任者は、事業部員が本規約を遵守するよう指導・監督する。

(安全管理)

## 第6条

事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

## 第7条

事業部は、BKC ウェルカムフェスティバルにおける企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

## 第8条

事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

(第三者提供)

## 第9条

事業部は、個人情報を第3者に提供しない。

## 第10条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、事業部は個人情報を第3者に提供することがある。

①提供者からの承諾を得た場合

②警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合

③法令に基づく場合

## —————お問い合わせ—————

場所    : セントラルアーク 4 階  
          : セントラルアクトオフィス内  
          : 特別事業部カウンター

お問い合わせの際は学友会 HP のサークルブース募集の  
「各種ファイル提出やお問い合わせ」からお願いします。